平成30年 第3回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

平成30年8月8日 開会

平成30年8月8日 閉会

大 樹 町 議 会

平成30年第3回大樹町議会臨時会会議録(第1号)

平成30年8月8日(月曜日)午前10時開議

〇議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第54号 平成30年度大樹町一般会計補正予算(第3号)について
- 第 6 議案第55号 財産の取得について

〇出席議員(12名)

 1番 船 戸 健 二
 2番 齊 藤
 徹
 3番 杉 森 俊 行

 4番 松 本 敏 光
 5番 西 田 輝 樹
 6番 菅 敏 範

 7番 髙 橋 英 昭
 8番 安 田 清 之
 9番 志 民 和 義

 10番 福 岡 孝 道
 11番 柚 原 千 秋
 12番 鈴 木 千 秋

酒森正人

〇欠席議員(0名)

町

〇地方自治法第121条により出席した者の職氏名

長

副	町	長	布	目	幹	雄
総	務 課	長	松	木	義	行
総系	务課 参	事	林		英	也
企画商工課長兼地場産品研究センター所長				Ш		豊
住	民 課	長	鈴	木	敏	明
保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立						
尾田	認定こる	ども園長兼学童保育所長	村	田		修
農林	水産課長	長兼町営牧場長	瀬	尾	裕	信
建設水道課長兼下水終末処理場長				橋	教	_
会計管理者兼出納課長			瀬	尾	さとみ	
町立	病院事務	务長	伊	勢	厳	則
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長 明日見				見	由	香

<教育委員会>

 教 育 長
 板 谷 裕 康

 社会教育課長兼図書館長
 井 上 博 樹

<農業委員会>

 農業委員会会長
 鈴木正喜

 農業委員会事務局長
 水津孝一

<監査委員>

代表監査委員 澤 尾 廣 美

〇本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長小森力主査真鍋智光

◎開会の宣告

〇議 長

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

〇議 長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

1番 船 戸 健 二 君

2番 齋 藤 徹 君

3番 杉 森 俊 行 君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

〇議 長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長、安田清之君。

〇安田議会運営委員長

本日、午前9時より運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程及び会期等について協議 いたしましたので、報告申し上げます。

本臨時会の提出案件は、補正予算1件、財産の取得1件であります。

よって、会期については、提出案件の状況などを考慮し検討した結果、本日1日間といたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事が円滑に行われるようよろしくお願いをいたします。

〇議 長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

〇議 長

日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第4 行政報告

〇議 長

日程第4 行政報告を行います。

酒森町長。

〇酒森町長

それでは、平成30年6月11日開会の第2回町議会定例会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番目の航空宇宙関連ですが、インターステラテクノロジズ社の観測ロケットMOMO 2 号機の打上実験が行われました。残念ながら成功には至りませんでしたが、現在、不具合の原因究明を進めているとお聞きをしておりますので、次号機の打上成功に期待をしております。また、JAXAエアロスペーススクールの開催のほか、大気球実験をはじめとする各種実験、関係機関と連携した要請活動、イベント等でのPR活動に取り組んでおります。

2番目の農作物の生育状況ですが、不安定な気象による影響から、さきの定例会での報告からは悪化をしておりますが、全体としてはおおむね平年並みとなっております。

3番目の委員の委嘱関係ですが、任期満了に伴う大樹町子ども・子育て支援会議委員20 名を新たにご委嘱申し上げております。

4番目の入札執行関係ですが、指名競争入札により工事請負契約を16件、物品購入契約を4件、業務委託契約を1件、それぞれ記載のとおりの内容で締結をしております。

5番目ですが、ふるさと納税のプロモーション活動の強化や返礼品の発注・配送管理、事業者の新規開拓や新商品開発などの効率化と充実を図るため、これらの業務について公募型プロポーザルを実施し、業務委託契約を締結しております。委託先は、この2月まで地域おこし協力隊としてふるさと納税の拡大や地域の活性化に取り組んでいただいた方が代表を務める町内企業であります。

6番目の来庁者、会議出席等関係につきましては、後ほどお目通しをいただきたく、以上 で行政報告を終わらせていただきます。

〇議 長

続いて、板谷教育長。

〇板谷教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

初めに1、英語指導助手の契約更新についてでございます。

現在、任用しておりますチュング・アダム・パトリック ワイ サン氏及びレイエス・アレックス・パトリシオ氏を引き続き任用、更新いたしました。グローバル化の進展に対応し、子どもの頃から英語に親しむことのできる指導体制を維持するため、引き続き2名体制により認定こども園、小中学校、大樹高校での外国語活動の充実を図ってまいります。

2、優秀選手派遣についてでございます。

第31回南部忠平記念陸上競技大会が、7月8日に札幌市において開催され、大樹中学校3年生、田尾真之介君を派遣しております。結果は、中学校男子3,000メートルに出場し、15位でございました。

次に、第49回北海道中学校陸上競技大会が7月25日から27日にかけて函館市で開催され、大樹中学校3年生、田尾真之介君と1年生、乾渉太君を派遣しております。田尾君が1,500メートルと3,000メートルに出場し、組6位の成績でございました。乾君が、3,000メートルに出場し、組17位の結果でございました。

以上で、教育委員会の行政報告を終わります。

〇議 長

次に、ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

髙橋英昭君。

〇髙橋英昭議員

5番目のふるさと納税の業務委託先ですけれども、春までいた協力隊ということなのですけれども、代表者名を教えてください。 2人いたので。

〇議 長

黒川商工企画課長。

〇黒川商工企画課長

代表は、中神美佳さんでございます。

〇議 長

他にございませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑なしと認め、以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第54号

〇議 長

日程第5 議案第54号平成30年度大樹町一般会計(第3号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

〇酒森町長

ただいま議題となりました議案第54号について、提案理由のご説明を申し上げます。 本件につきましては、平成30年度大樹町一般会計補正予算(第3号)をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ5万円の追加補正であります。

内容につきましては、総務課長から説明をいたさせますのでご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

〇議 長

松木総務課長。

〇松木義行総務課長

それでは、議案第54号平成30年度大樹町一般会計補正予算(第3号)についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億7,511万8,000円とするものでございます。

内容につきましては、資料でご説明申し上げますので3ページをお開きください。

教育費、保健体育総務費、社会体育推進事業、寄附金で5万円の増。財源につきましては、 一般財源でございます。

平成30年7月の西日本豪雨により、大きな被害を受けました広島県、岡山県、愛媛県にはB&G海洋センターを持つ自治体も30以上ございます。このため、B&G財団や指導者の会では、平成30年7月豪雨緊急支援募金を立ち上げたところでございます。

これに基づきまして、全国の地域海洋センター所在市町村に支援要請があったことから、 今回予算をお願いするものでございます。

以上、合計で補正額5万円の増。財源につきましては、全額が一般財源でございます。 続きまして、第1表歳入歳出予算補正の歳出をご説明申し上げますので、2ページをお開 きください。

歳出合計、補正前の額68億7,506万8,000円。補正額、10款教育費で5万円の 増。補正後の歳出合計が、68億7,511万8,000円。

続きまして、歳入をご説明しますので1ページをお開きください。

歳入合計、補正前の額68億7,506万8,000円。補正額、19款繰越金で5万円の 増。補正後の歳入合計が、68億7,511万8,000円となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〇議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑にはいります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論にはいります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第54号平成30年度大樹町一般会計(第3号)についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第55号

〇議 長

日程第6 議案第55号財産の取得についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

〇酒森町長

ただいま議題となりました議案第55号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、財産の取得についての議決をお願いするものです。

取得しようとする財産ですが、種類は物品。名称は、大樹中学校無線アクセスポイント・タブレット。数量は、無線アクセスポイント3台、タブレット47台。取得金額は、1,080万円。取得の方法は、指名競争入札による物品売買契約。取得の相手方は、帯広市西19条南1丁目4番地22、大丸株式会社道東支店 支店長 佐々木靖文。納入期限は、平成30年12月20日であります。タブレットパソコン47台の内訳は、教員用が6台、生徒

用が41台であります。

なお、議案下段に条例の関係部分を抜粋して掲載しておりますので、ご参照の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

〇議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑にはいります。

質疑はありませんか。

杉森俊行君。

〇杉森俊行議員

これ、使用期間というのは、そういうのはあるのでしょうか。5年とか10年とかあるのでしょうか。それとも、なくて更新をただしていくだけなのでしょうか。

〇議 長

板谷教育長。

〇板谷教育長

明確な使用期間というのは、決まってございません。

ただ、技術革新がどんどん進んでおって、機材が古くなるとか、そのたびにソフトを新 しくしなければいけないという場面は想定されます。

失礼いたしました。

新規に購入ということです。今までのものではなくて、新しくということで。 申しわけございません。聞き取り方が悪くて、すみません。

〇議 長

杉森俊行君。

〇杉森俊行議員

ということは、機械が新しくなるということは、1年でも2年でも先でも更新になるということですね。そういうことなのでしょうか。

それとも、10年なら10年使って悪い物があれば入れ替えるというわけにはいかないのでしょうか。

〇議 長

板谷教育長。

〇板谷教育長

わかりやすい授業づくりということで、タブレットというものを初めて中学校の教育現場に導入するのです。今まであったデスク型のパソコンはそのままでございます。

ごめんなさい、また意味が違いましたか。

〇議 長

いいですか。

〇杉森俊行議員

はい。

〇議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論にはいります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

〇議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第55号財産の取得についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、すべて終了しましたので、会議を閉じます。

よって、平成30年第3回大樹町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時19分